

令和 6 年度第 2 回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和 6 年 12 月 20 日（金）午前 10 時から午前 11 時

2 場 所 千葉県庁中庁舎 4 階会議室

3 出席者

（１）委 員

（オンライン）手計太一、渡部大輔、高橋岩仁、二村真理子、吉村晶子、

渡辺芳邦、小坂泰久

（名簿順、敬称略）

（２）関係課

道路整備課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

（１）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

（２）その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第 7 の規定により、今回の 2 件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者 0 名、報道関係者 2 名）

■議事（１）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金（道路事業）

（国）126 号 八木拡幅

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○副会長：それでは本事業について御審議いただきたいと思います。

御質問、御意見等ございましたら御発言いただければと思います。

いかがでしょうか。

○委 員：御説明いただきありがとうございます。

この道路は銚子を結ぶ非常に重要な幹線道路であるということで、今回の事業の意義はとても大きいものだ理解しております。

しかし、今回事業費が５５億円から８５億円で１．５倍以上増額ということ
でかなり大きな事業変更だと考えられると思います。

その結果、Ｂ／Ｃも１．１ということでかなりぎりぎりです。上回っており、
計画の大きな見直しに繋がる事業変更ではないかと思っています。

特に２番目の、跨道橋の新設がかなり大きな金額になっておりますので、
こちらについて、精査しないとイケないかなと思っております。

私の質問としては、このような要望等は、今までも出ていたと思いますが、
なぜ計画から３０年近く経ったこの段階において出てきて、認めることにした
のか、想定をしていたのかについて、お聞きしたいと思います。

●事業担当：お答えさせていただきます。

跨道橋について、地元と計画の時点で相談をし、機能補償道路を当初、
５ヶ所とし、地元と調整を進めてきたところでございます。

その後、事業の方が進捗する中で地元の方から、今回新たに２ヶ所につきま
して、機能補償道路の整備を強く求められまして、橋梁の整備に取り組むこと
になりました。

具体的には、農家を営んでいる方々が、現道の１２６号付近に住居がござい
まして、その方々が所有している農地というのが、今回整備するバイパスの
下側の方に、多くの農業用地を持っています。

青く示している道路が当初計画の５ヶ所の検討していたルートですが、
このルートだと農地畑等に、大分遠回りになるということで、地元の市また
地元の地域から、既存の道路のある箇所、２ヶ所通して欲しいという強い
要望がありまして、跨道橋を整備するに至ったという状況でございます。

○委員：ありがとうございました。

農地の所有は、工事の計画前から変わって、それによって計画変更が起きた
ということなのでしょうか。

●事業担当：農地に関しましては従前と変わっていないという状況でございます。

○委員：ではなぜ、当初計画にその計画が盛り込まれなかったのか、地元からの
要望がなかったのか。こういった形で五月雨式にどんどん増えて、このような
事態になってしまった。

経緯について、もう少し詳しく説明していただければと思います。

●事業担当：もともと、事業期間が長期になっておりまして、当初説明した方々と、今耕作している方が、代替わりになってきているという状況もございます。工事也大分進捗してくる中で、今回、地元の意見として、新たに整備して欲しいという意見が強く出てきたというものでございます。

○委員：わかりました。そういう意味で計画が長期化すると代替わりによってまた地元の意見が変わってくる。それによって合意形成がまた必要になってくるということですね。

とはいえ、やはり、計画を進める上で、こういう形で五月雨式に要求が出てきて、それをその都度、考慮していくと、また工事も伸びていくという悪循環になってしまうと思います。

そういった点で、やはり地元との合意形成をしっかりとした上で、要求があれば、定期的な見直しをする際、例えば前回の委員会のようなタイミングで、見直しを行うべきではないかなと個人的には思いました。

○副会長：ありがとうございました。

私もこの件は、金額も大きいため、今後はそういったことがないような形で進めないと、なかなか他の県民なり、他の地域の方々から御理解は得られにくくなってしまうのではないかなと思いますので、御留意いただければと思います。

他の委員の先生方いかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございました。

今回跨道橋に20億円プラスされるということですが、残事業が27億円というところでいうと、もう、この2橋はある程度整備されてきていると考えてよろしいのでしょうか。

今、残事業費27億円は、どのようなところが残っているのか、わかれば教えてください。

●事業担当：残事業の状況ですが、跨道橋の本体工事に関してはまだ整備に至っていないという状況でございます。

その他の進入路工事やヤード整備などに関しては、ほぼ工事着手しているという状況でございます。

○委員：そうしますと、この跨道橋に20億円、残りは当初予定していた7億円という、そんなイメージでよろしいでしょうか。

●事業担当：おっしゃる通りでございます。

○委員：ありがとうございます。

それとこの跨道橋を2橋プラスしたことによって、便益がプラスになるということはないのでしょうか。

●事業担当：便益は、特にないと思っております。

○委員：わかりました。

便益の方にプラスにならないということになりますと、先ほど副会長もおっしゃっていましたが、他の県民の理解が、得られにくくなってくるのかなというところもありますので、ぜひこれからこういったことが発生しないように取り組んでいただければと思います。

○副会長：他の先生方がいかがでしょうか。

○委員：御説明ありがとうございました。

道は繋がってこそと思いますし、非常に重要な事業だと思いますが、今回、その事業期間を延伸する理由として、用地取得が難航している箇所や用地引き渡しに時間を要している物件がある等のことだと思いますが、少し詳細をお聞きしたいなと思います。

特に6ページ、図1、この周辺でそういった場所があるのか、詳細な状況を教えていただけたらと思います。

●事業担当：現在、1工区の整備を優先的に行っている状況でございます。

そのうち用地買収が、2件ほど残っている状況でございます。

うち1件が共有地ということで、交渉の時間を、約2年間程度かかるということに必要な時間を見込んでおります。

また、その取得した後に工事ということになってきますので、その期間も踏まえまして、今回、3年間の事業期間延伸ということで考えている状況でございます。

○委員：共有地については、他の事業でも、用地取得の問題がいろいろと発生していたと思いますが、この事業は、開始当初からかなり年数が経っており、

何か工夫できる点はないのでしょうか、それとも、むしろ長期化していることで、より困難が増えている状況なのかその辺りはいかがでしょうか。

●事業担当：共有地でございますが、権利者が6人おりまして、今6分の5名まで契約に至っておりまして、残り1名というところになってございます。

交渉の方は継続させていただいておりますが、必要な時間ということで、約2年間必要と考え、事業期間の延伸を考えているところでございます。

残りの1名ですが、相続が発生している中での話ということで、時間を要すると考えております。

○委員：それが、用地取得が難航している1ヶ所ということですか。

●事業担当：おっしゃる通りです。

○委員：わかりました。なるべく早期に進められるよう、よろしくお願いいたします。

●事業担当：用地取得にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○副会長：私の方から、5ページのところで、増額が5億円ぐらいあり、農作物への影響という御発言あったと思いますが、これはかなり致命的な話だったのでしょうか。

●事業担当：工事箇所が優良農地になっておりまして、多くの方が農業を営んでいるという状況でございます。

地域は、スイカやメロン等を作っている畑でございますが、振動等に関して非常に敏感なところでございます。

今回工事する中で耕作者や地域と調整した結果、今回のような工法変更になっているということでございます。

○副会長：わかりました。ありがとうございます。

あともう1つ、最後の方の15ページ目ですけれども、左下にヒアリング結果が書いてありますが、単純に私は銚子まで行こうと思うと、都内からであれば、東関道を使った方が早い気がするのですが、事業者さんは高速道路料金とかも考えた上で、126号を通られるということが、全体の中で支配的だったということでしょうか。

●事業担当：搬出する運搬のルートですが、実際、事業者の方に直接伺いまして、輸送費等も踏まえ、どのようなルートを多く使っているかを聞いて確認しています。

○副会長：ありがとうございます。

このイメージ図だと、お1人ずつぐらいに聞いたように見えてしまうので、ある程度ボリュームのあるヒアリング結果のデータなんだということは、お示しされた方が良いのかなと思いましたので、今後御検討いただければと思います。

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、厳しい御意見もあったと思いますけれども、1件目の道路事業、国道126号八木拡幅につきまして、対応方針案のとおり、事業の継続につきまして、了承するというところでよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本件は、対応方針案のとおり、継続ということで決定したいと思います。

② 地方道道路改築（道路事業）

（主）成田小見川鹿島港線

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○副会長：どうもありがとうございました。

それでは本事業について御審議いただきたいと思います。

御質問、御意見等ございましたら御発言いただければと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

○委員：御説明いただきありがとうございました。

この道路も成田空港を跨ぐというところで、広域的な意義も強いですし、また成田市場へのアクセスとしても重要な道路であるということで、非常に意義が大きいと思います。

私からの質問としては、8ページなのですが、今回、4年の事業期間延伸で、用地取得の交渉難航が主な理由だということになっております。

そういう意味で、用地取得が4年間で終わるということについて、見通しが立っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

●事業担当：用地に関しましては、関係者の方と交渉はさせていただいているところでございます。

ただし、用地を持っている方とその上を借りて事業を営んでいる方がございまして、その調整に時間を要しているという状況でございます。

我々としてはしっかりと丁寧に説明をしながら、早期の用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員：わかりました。私からは以上です。

○副会長：ありがとうございます。他の先生方がいかがでしょうか。

成田は確かに歴史的にいろいろあるので、大変な地域だということは存じていますが、いかがでしょうか。

私の方は最後の方のページに新技術、新工法でという御記載がありますが、もし念頭にあるようなものがありましたら、御提案いただけますでしょうか。

●事業担当：今後の新技術を使いまして、材料等も使うことによってコスト縮減などを検討してまいりたいと思っております。

○副会長：ありがとうございます。他の先生方がいかがでしょうか。

○委員：圏央道が令和８年に開通見込みで、こちらの事業は令和１０年までということで、やはり圏央道が開通して、インターと直結するととなると、混雑等も激しくなると思いますから、それを前倒しができるかどうかについては、見通しはいかがでしょう。

●事業担当：今回、約４．３キロメートルで事業を行っているところでございますが、インターチェンジに接続する天神峰工区、川上工区に関しましては、用地の方も大分順調に進んでいるところでございまして、工事の方も圏央道の整備に合わせ、展開しているところでございます。

我々としては、用地が確保されたところから、しっかり形にしてまいりたいということで事業を進めているところでございます。

○委員：やはり周辺環境も変化していますので、それに合わせて先取りをするような形で、道路整備を行うことが必要だと思いますので、引き続き、用地交渉等を続けていただきたいと思います。

ありがとうございました。以上です。

○副会長：他には、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは意見の方をまとめたいと思います。

道路事業、成田小見川鹿島港線につきまして、対応方針案のとおり、事業の継続につきまして、了承するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ございませんので、本審議会の意見としましては、対応方針案のとおり、継続ということで決定したいと思います。

○副会長：以上で、議事（１）を終了いたします。

■議事（２）その他

○副会長：次に、議事（２）その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。今年度、第３回の審議会については、１月２２日（水曜日）に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○副会長：委員の皆様からは、何かございますか。

(意見なし)

長時間にわたり、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。